

【公式】真岡市インスタグラム運用方針

1 趣旨

本運用方針は、本市の街並みや自然、歴史、伝統、食文化といった真岡の魅力をより多くの皆様にお届けするための情報提供媒体として、インスタグラムを運用することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 アカウント情報等

ソーシャルメディア名：インスタグラム

アカウント名：【公式】真岡市@mokacity_official

3 運用主体及び運用管理

インスタグラムの運用主体は真岡市とする。運用管理責任者は秘書広報課長とし、当アカウントの管理はシティプロモーション係で行う。

4 発信内容

- ・街並みや自然、歴史、伝統、食文化
- ・イベント情報
- ・その他、運用管理責任者が許可した情報

5 更新頻度

不定期更新とする。

6 運用全般に関する内容

- (1) 「いいね」「コメント」「ダイレクトメッセージの受信、返信」「リポスト」等は、必要に応じて利用するが、返答しない場合がある。
- (2) 当アカウントに対し、公序良俗に反する「いいね」「ダイレクトメッセージ」等を繰り返し行うアカウント、その他、真岡市が不適切と判断したアカウントについては、予告なくブロックする場合がある。

- (3) 当ページコメント欄にいただきましたご意見、お問い合わせに対しましては、個別対応は原則行いませんので、あらかじめご了承ください。市政に関するご意見等につきましては、「市長への手紙」からお願い致します。(真岡市ホームページ ⇒ くらし・市政 ⇒ 組織から探す ⇒ 情報政策課 ⇒ 広報広聴係 ⇒ ようこそ市長室へ ⇒ 市長への手紙・メール)

7 免責事項

- (1) 当アカウントの投稿には万全を期しているが、情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではない。
- (2) 真岡市は、利用者が当アカウントの投稿内容を用いて行う、一切の行為及びそれに関連して生じた直接的・間接的な損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 上記の他、当アカウントに関連して生じたいかなる損害についても、真岡市は一切の責任を負わない。

8 個人情報

当アカウントでの個人情報の取り扱いについては、真岡市個人情報保護条例に基づき、適切に扱うこととする。

9 知的財産権

当アカウントでの投稿内容について「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

10 その他

- (1) インスタグラムの利用について、何等かの理由による不都合が生

じた場合は、予告なしに運用管理責任者が利用を中止し、内容の変更、削除または当アカウントそのものを削除することができるとする。

(2) 真岡市は、当運用方針を予告なく変更する場合がある。

附 則

この運用方針は、令和7年5月1日から適用する。

【問い合わせ】

真岡市総合政策部秘書広報課シティプロモーション係

電話：0285-81-6947 FAX：0285-83-5896

メールアドレス：city-pr@city.moka.lg.jp